

会 議 録

会 議 の 名 称	第 28 回藤井寺市子ども・子育て会議
開 催 日 時	令和 4 年 12 月 15 日(木) 13 時 00 分から 14 時 40 分
開 催 場 所	藤井寺市役所 厚生棟 2 階 研修室
出 席 者	委員：中辻 智子・石川 明宏・星野 智子 山本 多津子・下村 富美枝 春名 絵美・爲貞 修子 (順不同・敬称略)
欠 席 者	輿石 由美子、岡本 祐典
会 議 の 議 題	1. 令和 3 年度第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画の 点検・評価について 2. 藤井寺市子どもの未来応援プラン～子どもの貧困対策推進 計画～（案）について
会 議 資 料	・次第 ・(資料 1) 教育・保育の量の見込み及び確保方策_評価シート ・(資料 2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策 _評価シート ・(資料 3) 藤井寺市子どもの未来応援プラン～子どもの貧困対策 推進計画～（案） ・(資料 4) 藤井寺市子どもの未来応援プラン(案)に対する意見 _回答様式
会 議 の 成 立	成立
傍 聴 者 数	2 人
会 議 録 の 作 成 方 法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記
記 録 内 容 の 確 認 方 法	会長の確認を得ている。
公 開 ・ 非 公 開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開

第 28 回藤井寺市子ども・子育て会議

日時：令和 4 年 12 月 15 日(木) 13 時 00 分～14 時 40 分

場所：藤井寺市役所 厚生棟 2 階 研修室

1. 会長挨拶

2. 参加者紹介

3. 議事

- ・令和 3 年度第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について
- ・藤井寺市子どもの未来応援プラン～子どもの貧困対策推進計画～（案）について

4. 議事録

事務局： 委員 9 名中 7 名の出席で会議が成立。なお、傍聴人は 2 名であり、今回は計画策定業務を委託しているコンサルタント業者も出席している旨、報告させていただく。

会 長： それでは次第に沿って進める。議題 1「令和 3 年度第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について」、事務局より説明をお願いします。

事務局： 各事業の実施結果について説明する前に、資料に記載されている文言の説明をさせていただく。資料 2 の総括表の区分の欄をご覧いただきたい。

まず、「量の見込み」は、第二期計画策定時に行った市民アンケートによるニーズ調査から算出された事業の需要量のことである。

次に、「確保方策」は、量の見込みつまり需要量に対し、市としてどれくらいの供給体制を確保するか、つまり受け皿を用意するかの計画値である。第二期計画は、各事業のニーズ量から今後 5 年間において受け皿をどれほど用意するかを定めた計画ということになる。

次に、「確保方策の実施結果」だが、これは各年度に実際に確保できた受け皿を示しており、この数値が計画値である確保方策を超えていない場合、計画は未達成という評価になる。

最後に「実績」とは、実際に事業を利用した利用実績を示している。文言の説明は以上となる。

それでは、第二期事業計画の令和3年度の事業実施結果等について所管課より順番に説明していく。

～ 事業所管課より資料1に沿って説明 ～

会 長： ここまでの説明について、まず、1号認定について、量の見込みに対して確保方策の数が多い理由について説明いただきたい。

保育幼稚園課： 1号認定の利用定員については公立の幼稚園を確保することになるが、近年、公立の幼稚園の入園者数は減少傾向である。確保方策の数は定員を設定することとなっており、定員を累積した結果、確保数そのものが大きくなっている。

会 長： その他、何かご意見ご質問はあるか。なければ資料2について説明をお願いします。

～ 事業所管課より資料2に沿って説明 ～

会 長： ここまでの説明について、何かご意見ご質問はあるか。

委 員： 大きく分けて2つ質問させていただく。まず1つ目に、(11)利用者支援事業の令和2年度と令和3年度を比較した際、確保方策の数値も確保方策の実施結果の数値も同じであるが、決算額の差が大きい理由は何か。また、確保方策の「1」の内容を説明いただきたい。

健康課： この事業は、令和3年1月から開始しており、令和2年度の実績は令和3年1月から3月の3ヵ月であり、令和3年度の実績は令和3年4月から令和4年3月までの12ヵ月である。実施期間に差があるため、決算額にも差がでている。確保方策の「1」については、子育て世代包括支援センターの数を示しており、本センターで利用者支援事業を実施している。

委 員： 理解した。では、2つ目に、計画本体の話になるが、この評価では、子ども子育て支援事業の中で子どもを安全安心に育てるための様々な事業の必要な量を確保し、その達成状況を確認していると思うが、このまま通常通り事業を実施していけば、次年度以降も「達成」という結果になることは予想できる。ニーズに対する受け皿の確保は必要なことであるので、点検・評価を続けていただきたいが、一方で、事業を改善していく視点がこの評価には含まれていないと感じる。評価シート全体を見わたせば、確保数は計画

目標を達成しているが、利用実績が低く実績が伴っていない、見合っていない事業もある。そういった事業は、例えば確保数を減らして他に足りていない事業へ予算を充てなおすなど、事業をより良いものにするという視点が必要である。ファミリーサポートセンター事業でも、マッチングがうまくいっていないために実績がないのであれば、現行の方法以外で一時預かりをできるような方法を検討するなど、できることはあると感じる。これについてご意見伺いたい。

事務局： 本計画については、法律に基づいて、市民のニーズに対してどれだけの受け皿を確保するかを定めており、それについて毎年度確認していくことになる。ご指摘の趣旨については、次年度以降、資料 2 の個票の中で、事業の課題や今後の見解についてお示しできるように検討する。

委員： 内容が充実し、事業が向上していくような評価・報告になるようお願いする。

会長： ファミリーサポートセンター事業については、コロナ禍においてもニーズに対して事業を実施できる方法を検討してほしい。

子育て支援課： ファミリーサポートセンター事業については「預かり」の対応を実績として報告しているが、「送迎」のみの利用もあった。令和 3 年度の送迎の利用は、未就学児 31 人日、就学児 45 人日の実績であった。

会長： 確保方策の実施結果は達成ではあるが、受け皿の数は用意されているが利用されていないのではもったいので、利用につながるよう、引き続き検討していただきたい。

委員： ファミリーサポートセンター事業の確保数と実績について、相談はあるが利用まで至らなかったケースなどが報告の中に見えるのであれば、議論もしやすいのかなと思う。

子育て支援課： 相談件数は年間 20 件程度ある。ファミリーサポートセンター事業は有資格者ではなく地域の有償ボランティアが対応するため、専門性のある対応が必要な家庭に対しては本事業ではなく、他の事業の利用に繋げるようなケースもある。相談の入り口にはなっている。

委員： 専門性のある対応が必要な家庭に対しての繋げ先の情報は持っているのか。相談に行ったが門前払いになるようなことはないのか。

子育て支援課： 必要に応じて各課の事業の案内や、利用できる民間事業の紹介を行っている。

委員： ファミリーサポートセンター事業の令和 2 年度実績は 159 人日で、令和 3 年度実績は 0 人日になった理由は何か。

子育て支援課： 令和 2 年度に通年利用していた依頼会員が、本事業を必要としなくなったことに伴い実績がなくなったことが理由である。

会 長： 各事業に課題があるはずなので、その点を踏まえて計画を進めていただきたい。その他にご意見ご質問はあるか。

～意見なし～

会 長： ないようなので、議題 1 は以上とする。続いて、議題 2「藤井寺市子どもの未来応援プラン～子どもの貧困対策推進計画～（案）について」、事務局より説明をお願いします。

～ 事務局より資料 3、4 に沿って説明 ～

会 長： 委員からの意見も反映された計画となっている。実態調査を実施する際にも、外国語を使用する方の情報の受け取り方についての意見があったと思う。外国にルーツを持つ家庭に対しての支援は、計画 P56「情報提供支援」の中で示されているが、例えば来庁者に対してはどういった対応をされるのか。

事務局： 来庁される外国の方には支援者が同行されることが多く、その方を介して手続等を行っている。それ以外の方に対しては、例えばすべて外国語の表記で案内を行うことは現時点では難しいが、今回の調査結果を受け、外国にルーツを持つ方に対しての支援は本市としての課題であるということは改めて認識したところである。

委 員： 今回の調査で、貧困率などが数値化されたが、この計画が、どの層を対象とした計画であるのかが見えにくい。本計画には具体的な KPI の設定することは難しいとは思いますが、具体的に何がどうなったら貧困が解消となるのか。

事務局： 今回の実態調査を通して、子どもの生活状況が見えてきた。これまでも、各所管課の取り組みを子どもの貧困対策関連事業として取りまとめ周知してきたが、計画に位置付けたうえで取り組みを進め、貧困の解消につなげていきたい。

相対的貧困率については、計画 P3 (2) 貧困・生活困難に関する分析の視点①相対的貧困世帯に掲載しており、判定不明を含めて 9.7%となっている。計画策定後も事業に取り組みでいき、時期は未定だが次回の調査時に貧困率の比較をし、貧困の解消につながっているのか確認できればと考えている。

委員： 今の説明から、次回の実態調査をとするならば、対象者については、今回の調査で回答された方を後追い調査するのか、もしくは調査時点での小学5年生、中学2年生と各保護者とするのか、現時点でのお考えはあるか。

事務局： 今後の実態調査については、国や大阪府の動向を見つつ、他の計画との関連性も考慮しながら調査時期や対象者を決めていきたいと考えている。

会長： 今回の調査で外国人への対応やひとり親の養育費の受け取りについてなどの課題が見えてきたが、まず、支援が必要な人に必要な情報が届くことが重要であると思うので、国や府と比較することも大事とは思いますが、藤井寺市独自の方法を検討し、子どもの貧困の解消につながるよう取り組んでいただきたい。
その他にご意見ご質問はあるか。

～意見なし～

会長： ないようなので議題2について終了とし、進行を事務局にお返しする。

事務局： 保育幼稚園課より報告事項がある。

保育幼稚園課： 保育幼稚園課では幼稚園及び保育所の施設を所管しており、公立の幼稚園と保育所の再編については、計画を立てて進めているところである。この計画は前期計画と後期計画に分け進めることになっており、再編の実行計画について示されている前期計画は平成30年に策定された。公立の幼稚園については在園児数が減っていた状況を鑑みて、急ぎ統廃合がなされ、現在4つの園で運営している。施設の再編の今後については後期計画により検討を進めていく予定である。幼稚園と保育所の施設再編について専門的な審議を行えるよう、子ども・子育て会議に新たな部会を設けたく、本件については後日会長と協議しながら進めていきたいと考えている。委員のみなさまへはこの場でお知らせ申し上げる。

事務局： 予定していた議題はこれで終了となるので、会議はこれで終了とさせていただきます。

5. 閉会